

件名：日本遺産「桃太郎伝説」多言語音声ガイド整備業務委託

令和8年7月27日

日本遺産「桃太郎伝説の生まれたまち おかやま」推進協議会

番号	項目	質問	回答
1	仕様書	各対象スポットの日本語解説文について、1スポット当たりの想定文字数（目安）がございましたらご教示ください。	600字程度を想定しています。
2	仕様書	各対象スポットに掲載する写真について、想定される掲載枚数の目安はございますでしょうか。 また、協議会から提供いただける写真素材はございますでしょうか。	掲載する写真は、対象スポット毎に1~3枚を想定しています(内訳：メインの写真1枚ずつ、スポットによっては、関連写真1、2枚追加)。 なお、写真素材は、現地取材を通して撮影いただきますが、協議会が必要と認めた場合には、協議会が所有する写真は無償提供することが可能です。
3	仕様書	現地取材は全16か所を対象とする認識で相違ないでしょうか。 また、各施設への取材・撮影許可の取得は受託者が行う認識でよろしいでしょうか。	全16か所の取材をしていただきます。 また、各施設への取材・撮影許可も受託者側で行ってください。
4	仕様書	【コンテンツの制作数量・分量について】 仕様書1~3ページ「5. 業務内容」「5（2）音声ガイドの制作」 対象16スポットについて、各スポット当たりの解説コンテンツ数、音声本数、標準的な音声時間及び原稿文字数の想定をご教示ください。 また、各スポットの解説とは別に、日本遺産全体の概要、「温羅伝説」「古代吉備国」等を紹介する総論コンテンツの制作も必要でしょうか。	各スポットにおいて (解説コンテンツ数) 1点/1スポット (音声本数) 1点/1スポット (標準的な音声時間)2~3分/1スポット (原稿文字数)600字程度/1スポット を想定しております。 また、日本遺産全体の概要等を紹介する総論コンテンツの制作は必須とはしていませんが、仕様書2ページ(1)に記載のとおり、当該ガイドシステムのPRポイントになると判断される場合は、記載してください。
5	仕様書	【写真・イラストの制作数量について】 仕様書1ページ「4. 事業概要」、2ページ「5（1）②」 画面に掲載する写真及びイラストについて、各スポット当たりの必要点数及び合計点数の想定をご教示ください。 また、既存写真等の提供予定並びに新規イラスト制作の要否についてもご教示ください。	質問2の回答をご参照ください。 なお、イラスト制作は必須ではありません。

質問及び回答

6	仕様書	【地図表示機能の範囲について】 仕様書1ページ「4. 事業概要」、7ページ「13 (6) 」 地図表示機能について、16スポットの位置を地図上に表示する機能のみでよいでしょうか。 現在地表示、経路案内、周遊ルート、スポット間の移動案内等も必要な場合は、必要となる機能の範囲をご教示ください。また、外部地図サービス等の利用料は委託料に含む認識でよいでしょうか。	地図表示機能について、現在地表示、経路案内、周遊ルート、スポット間の移動案内等は、必須とはしていませんが、仕様書2ページ(1)に記載のとおり、当該ガイドシステムのPRポイントになると判断される場合は、記載してください。 ただし、外部地図サービス等の利用料は委託料に含んでください。
7	仕様書	【既存の多言語音声ガイドと今回制作する二次元コードの運用について】 仕様書2ページ「対象スポット⑨・⑩・⑯」、4ページ「5 (4) 二次元コードシールの作成」 対象スポットのうち、⑨榑築遺跡、⑩箭田大塚古墳及び⑯鯉喰神社の3か所には、既に倉敷市が設置した看板があり、当該看板の二次元コードから、日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）及びフランス語の多言語音声ガイドを利用できる状態となっています。 今回の業務で作成する二次元コードについて、上記3か所では、既存の二次元コード及び音声ガイドとどのように共存・運用することを想定されていますか。以下の点をご教示ください。 (1) 既存看板に今回作成する二次元コードシールを追加で貼付する想定でしょうか。それとも、既存コードからの張替え、既存コードの接続先変更又は別の看板等への設置を想定されていますか。 (2) 二次元コードを設置する具体的な看板、設置位置及び設置方法は決まっていますか。決まっている場合は、その内容をご提示ください。 (3) 既存の音声ガイドは、今回制作する音声ガイドの公開後も継続して利用する想定でしょうか。それとも、今回のシステムへ移行又は統合する想定でしょうか。 (4) 既存音声ガイドの原稿、翻訳、音声及び写真等を今回の制作に活用することは可能でしょうか。活用する場合、既存コンテンツの修正、再翻訳、再収録等について、どの程度の対応を想定されていますか。	(1) 既存看板に本事業で作成する二次元コードシールを追加で貼付することを想定しています。 (2) 現時点では決まっておらず、今後調整します。 (3) 倉敷市に設置している多言語音声ガイドと、本事業において協議会が設置する多言語音声ガイドとは、別事業であり、協議会が設置する多言語音声ガイドに移行・統合はいたしません。 (4) 既存音声ガイドの原稿、翻訳、音声及び写真等を今回の制作に活用することは可能としますが、活用される場合は、コンテンツの内容や写真・イラストのアップデートおよび、本業務委託で整備する多言語音声ガイドになじむ形に修正していただきます。
8	仕様書	【二次元コードからの利用動線について】 仕様書4ページ「5 (4) 二次元コードシールの作成」 二次元コードは、16スポット共通のトップページへ接続する1種類のコードとし、利用者が画面上で対象スポットを選択する仕様でよいでしょうか。 それとも、読み取り場所に依じて対象スポットを直接表示又は自動表示する仕組みが必要でしょうか。	二次元コードは、16スポット共通のトップページへ接続する1種類のコードとし、利用者が画面上で対象スポットを選択する仕様を想定しています。

質問及び回答

9	仕様書	【二次元コードシールの配置・設置について】 仕様書4ページ「5（4）②」 48枚の二次元コードシールについて、各スポットへの配分、具体的な貼付先、施設管理者等との設置調整、設置許可の取得、貼付作業及び公開後の張替え作業は、協議会と受託者のどちらが担当する想定でしょうか。	二次元コードシールの貼付に係る作業は、協議会にて行う想定です。
10	仕様書	【アプリのインストール要否について】 仕様書2ページ「5（1）①」、4ページ「5（4）」 一般利用者は、二次元コードからウェブブラウザ版を利用することを基本とし、専用アプリのインストールを必須としない認識でよいでしょうか。 アプリ版の利用も案内する場合は、ウェブブラウザ版とアプリ版の使い分け及びアプリストアへの誘導方法についてご教示ください。	現地では、二次元コードからウェブブラウザ版を利用することを基本とし、専用アプリのインストールは必須とはしませんが、利用環境によっては、アプリを利用することも想定しています。なお、アプリストアへの誘導については、チラシへのQRコード掲載を想定しています。
11	仕様書	【オフライン利用の対象について】 仕様書2ページ「5（1）①・⑥」 オフライン利用については、アプリ上でコンテンツを事前にダウンロードし、通信環境のない場所で再生できれば要件を満たすでしょうか。 それとも、ウェブブラウザ版についてもオフライン利用が必要でしょうか。	オフライン利用について、アプリ上でコンテンツを事前にダウンロードし、通信環境のない場所で再生できれば要件を満たすものとします。 なお、本事業では、ウェブブラウザ版の利用を想定しているため、ウェブブラウザ版においても、アプリ版と同様の要件とします。
12	仕様書	【対応端末・OS・ブラウザについて】 仕様書2ページ「5（1）①」、5ページ「8. 多言語音声ガイドシステムの管理運営」 動作保証が必要となるiOS及びAndroidのバージョン並びに対象ブラウザをご教示ください。 また、公開後のOS・ブラウザの更新に伴うシステム改修及び動作確認は、無償の継続利用に含める必要がありますか。	動作保証が必要なiOS及びAndroidのバージョンは、現時点で決めていませんので、受託者と協議会で協議のうえ、決定します。なお、対象ブラウザは、Google Chrome、Safariを基本とします。 公開後のOS・ブラウザの更新に伴うシステム改修及び動作確認は、無償の継続利用に含めることとします。
13	仕様書	【データの格納先及びセキュリティについて】 仕様書2ページ「5（1）」、5ページ「8」、6ページ「13（3）」 音声、原稿、字幕、写真、イラスト、アクセスログ等のデータについて、国内サーバーへの保存、クラウドサービスの利用、保存地域、暗号化、バックアップ等に関する指定はありますか。 また、利用を予定しているサーバー又はクラウドサービスについて、事前の承認が必要でしょうか。	音声、原稿、字幕、写真、イラスト、アクセスログ等のデータについて、国内サーバーへの保存、クラウドサービスの利用、保存地域、暗号化、バックアップ等に関する指定はありませんが、受託者と協議の上で決定します。 なお、使用するサーバー又はクラウドサービス等については、協議会の事前承認を必要とします。

質問及び回答

14	仕様書	【システムの継続利用期間について】 仕様書5ページ「8. 多言語音声ガイドシステムの管理運営」 「コンテンツの追加や修正、削除等の作業を除き、システムを継続利用することについて、費用を要しないこと」とありますが、無償での公開・運用を求める期間をご教示ください。 期間を定めない場合は、受託者のサービス終了、システム更改又は事業終了時の取扱いについてもご教示ください。	期間の定めはありません。 受託者のサービス終了、システム更改又は事業終了時の対応については現時点では定めていませんので、受託者と協議会で協議のうえ、決定します。
15	仕様書	【サービス終了時のデータ移行について】 仕様書5ページ「8」、6ページ「12. 業務報告書の提出」 受託者のサービス終了、事業者変更又はシステム移行が生じた場合、音声、原稿、字幕、画像、利用統計等のデータを協議会へ返還又は他システムへ移行できる状態にする必要がありますか。 必要な場合は、納品対象及びデータ形式をご教示ください。	受託者のサービス終了、事業者変更又はシステム移行が生じた場合の対応については現時点では定めていませんので受託者と協議会で協議の上、決定します。
16	仕様書	【CMS・管理画面の要否について】 仕様書5ページ「8. 多言語音声ガイドシステムの管理運営」 協議会の担当者が、公開後に原稿、画像、音声、スポット情報等を自ら追加、修正又は削除できるCMS若しくは管理画面は必要でしょうか。 それとも、変更の都度、受託者が作業する運用を想定されていますか。	変更の都度、受託者が作業する運用を想定しています。 CMS及び管理画面は必要ありません。来年度以降、変更が生じた場合には、別途契約のうえ、受託者での作業を想定しています。
17	仕様書	【公開後のコンテンツ更新費用について】 仕様書5ページ「8」「10（3）」 公開後のコンテンツ追加、修正及び削除は、本業務の委託料には含まれず、必要が生じた都度、別途協議及び見積を行う認識でよいでしょうか。 また、誤字、リンク切れ等の軽微な修正についても、有償作業の対象となる認識でよいでしょうか。	公開後のコンテンツ追加、修正及び削除は、本業務の委託料には含みません。本委託契約とは別契約という形となります。 誤字、リンク切れと等の軽微な修正については、協議会と受託者で協議の上、有償で対応していただく可能性がございます。
18	仕様書	【無償のシステム管理・運用範囲について】 仕様書5ページ「8. 多言語音声ガイドシステムの管理運営」 無償の管理・運用に含まれる範囲について、サーバー費用、ドメイン及びSSL証明書の維持、障害対応、セキュリティ更新、OS・ブラウザ対応、問い合わせ対応、アクセス解析並びにバックアップを含むかご教示ください。 また、障害発生時の対応時間、復旧時間等の基準がある場合はご提示ください。	受託者所有のアプリ等に日本遺産「桃太郎伝説」のコンテンツを組み込むことを想定していますので、サーバー費用、ドメイン及びSSL証明書の維持、障害対応、セキュリティ更新、OS・ブラウザ対応、バックアップについては、受託者にて無償で行っていただく想定です。 アクセス解析については、言語ごとの利用者数の集計を別途予算で依頼します。また、これらは、年度ごとに必要性を再検討する予定としています。 障害発生時には、原則24時間以内に対応いただきます。その原因および対策を協議会に報告していただきます。

質問及び回答

19	仕様書	【原稿作成の基礎資料について】 仕様書3ページ「5（2）③」 各スポットに関する既存原稿、調査資料、写真、固有名詞の表記・訳語集、過去に制作した多言語解説文等は、協議会から提供されますか。 提供される資料の内容及び提供予定時期をご教示ください。	現時点で、協議会からは、過去に作成したWEBサイト、パンフレット・リーフレット(多言語対応)及び写真(協議会が必要と判断した場合に限る)のみ提供が可能です。 なお、資料の提供時期は契約後となります。
20	仕様書	【取材先・撮影許可の調整について】 仕様書3ページ「5（2）②」、7ページ「13（6）」 対象施設やヒアリング対象との調整は受託者が行うとありますが、協議会から各施設への事前説明、担当者の紹介、取材依頼文書の発行等の支援を受けることは可能でしょうか。 また、施設の拝観料、撮影料、許可申請費用等が発生する見込みがある場合は、その内容をご教示ください。	対象施設やヒアリング対象との調整は、原則、受託者のみで行っていただきます。なお、協議会の仲介が必要な施設やヒアリング対象については、協議会から各施設への事前説明等の対応をさせていただきます。 対象スポットにおいて、施設の拝観料、撮影料、許可申請費用等が発生する見込みはございません。
21	仕様書	【原稿及び音声の確認体制・修正回数について】 仕様書3ページ「5（2）③（ウ）・④」、5ページ「10」 多言語解説原稿及び音声について、協議会、関係4市、文化財所有者、施設管理者、監修者等のうち、どの関係者が確認及び承認を行う予定でしょうか。 また、想定する校正・修正回数、各確認に必要な期間及び原稿確定期限をご教示ください。	多言語解説原稿及び音声については、関係4市および施設管理者で確認及び承認を行う予定です。 校正回数は5回以内、一回あたり3～5日程度を想定しておりますが、一回当たりの必要な期間については、状況に応じて変動する可能性があります。なお、原稿確定期限については、2月1日のコンテンツ公開に間に合うスケジュールをご提案ください。
22	仕様書	【音声の制作仕様について】 仕様書3ページ「5（2）④」 音声について、1言語当たりのナレーター人数、男女構成、収録方式、BGM・効果音の使用、ファイル形式、音質、音量基準等の指定はありますか。 また、原稿確定後の読み直し・再収録回数に上限はありますか。	音声について、特段の指定はございませんが、利用者が利用しやすく、聞きやすい音声となるように工夫をお願いいたします。受託者と協議会で音質のチェックをすることを想定しています。 原稿確定後の読み直し・再集録回数については、上限を設けていません。
23	仕様書	【ネイティブチェックの実施範囲について】 仕様書3ページ「5（2）③（エ）・④（イ）」 ネイティブスピーカーによる第三者チェックについて、翻訳原稿及び収録音声の双方で、翻訳者・ナレーターとは別の者による確認が必要との認識でよいでしょうか。	ネイティブスピーカーによる第三者チェックについて、翻訳原稿及び収録音声の双方で、翻訳者・ナレーターとは別の者による確認を行ってください。
24	仕様書	【アクセシビリティ基準について】 仕様書1ページ「4. 事業概要」 「アクセシビリティの向上」について、JIS X 8341-3又はWCAG等、準拠すべき具体的な基準及び適合レベルはありますか。 また、文字サイズ変更、色覚対応、音声字幕、読み上げ機能、キーボード操作等の必須要件がある場合はご教示ください。	「アクセシビリティの向上」について、特段の定めはございませんが、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」（総務省作成）に配慮した形で構築いただくことを想定しています。 文字サイズ変更、色覚対応、音声字幕、読み上げ機能、キーボード操作等についても、協議会から特段の指定はございませんので、仕様書に記載のとおり、受託者において、ご提案ください。

質問及び回答

25	仕様書	【利用者数の定義・計測方法について】 仕様書3ページ「5（1）⑦」 「言語ごとの利用者数」について、ユニークユーザー数、セッション数、コンテンツ再生数のいずれを指すかご教示ください。 また、対象スポット別、コンテンツ別、言語別、アプリ・ブラウザ別の集計も必要でしょうか。	「言語ごとの利用者数」とは、コンテンツ再生数を想定しています。 なお、対象スポット別、コンテンツ別、アプリ・ブラウザ別の集計については必須とはしていませんが、仕様書2ページ(1)に記載のとおり、当該ガイドシステムのPRポイントになると判断される場合は、記載してください。
26	仕様書	【利用統計の報告期間について】 仕様書3ページ「5（1）⑦」、5ページ「8」 月次報告は、令和9年2月1日の公開後から令和9年3月31日までとされていますが、令和9年4月以降も利用者集計及び報告機能を維持する必要がありますか。 必要な場合は、報告頻度及び継続期間をご教示ください。	利用者集計の報告機能は令和9年4月以降も継続する想定です。 なお、次年度以降の報告頻度及び継続時間については、現時点でお答えできません。 受託者と協議会で協議の上、運用を検討していきます。
27	仕様書	【成果物の著作権・利用権について】 仕様書4ページ「5（3）①」、6～7ページ「13（4）」 広報チラシ以外の成果物、具体的には日本語原稿、翻訳原稿、字幕、音声、写真、イラスト、画面デザイン等の著作権及び利用権は、協議会と受託者のどちらに帰属しますか。 また、協議会がこれらを他媒体や将来の別システムで二次利用することは可能でしょうか。	列挙いただいた広報チラシ以外の成果物の著作権及び利用権については、画面デザインを除いて協議会に帰属するものとします。 なお、協議会と協議の上、受託者が別システムで二次利用することも可能とします。
28	仕様書	【納品する元データについて】 仕様書3ページ「5（2）⑤」、6ページ「12」 コンテンツの一般公開以外に、各言語の原稿、字幕データ、音声ファイル、写真、イラスト、アクセス用URL、画面デザイン、システム登録データ等を成果物として納品する必要がありますか。 必要な場合は、対象データ及び指定形式をご教示ください。	各言語の原稿、字幕データ、音声ファイル、写真、イラスト、アクセス用URL、画面デザイン、システム登録データ等については、仕様書6ページ「12」業務報告書に含めることとします。 対象データの提出形式としては、Word、PDF、MP3形式等を想定しています。協議会が利用可能な形式で提出していただくため、契約後に、詳細を協議できればと思います。
29	仕様書	【広報チラシの掲載内容について】 仕様書4ページ「5（3）」 A4片面に5言語を併記するとありますが、掲載する文章量、写真点数、地図、二次元コード、各スポット情報等の必須要素をご教示ください。 また、掲載原稿及び使用可能な写真等は協議会から提供されますか。	広報チラシとして、必要な要素をデザインとあわせてご提案ください。 写真素材は、現地取材を通して撮影いただきますが、協議会が必要と認めた場合には、協議会が所有する写真の無償提供することが可能です。
30	仕様書	【仕様書に明記されていない追加業務について】 仕様書5ページ「10（1）・（3）」、7ページ「13（6）」 仕様書に明記されていないものの、協議会が本業務に必要と判断した追加業務について、契約時点の業務範囲を超える場合は、内容、納期及び費用を協議した上で、契約変更等を行う認識でよいでしょうか。	はい、その認識で問題ございません。 ただし、最適提案者の特定後、契約前に仕様書協議をいたしますので、その時点で調整がつかない場合、次順位の提案者と協議を行う可能性があります。

質問及び回答

31	仕様書	【仕様書の項番について】 仕様書4～5ページ 仕様書は「5. 業務内容」の後に「8. 多言語音声ガイドシステムの管理運営」となっていますが、項番6及び7は欠番であり、仕様書から欠落している業務要件はないとの認識でよいでしょうか。	ご指摘の通り、項番6及び7が欠番となっていますが、仕様書から欠落している業務要件はございません。
32	公示	【同点時の特定方法について】 公示書3ページ「8（2）③」、別紙評価基準1ページ 公示書には、得点が同点の場合は「評価基準のイベントの企画及び運営の項目」において得点が上位の者を特定するとありますが、別紙評価基準には同名の審査項目がありません。 公示書の当該記載がどの審査項目を指すものかご教示ください。	公示書の「評価基準のイベントの企画及び運営の項目」の記載は、評価基準の審査項目「業務内容」の合計点とします。 よって、得点が同点の場合は「評価基準の業務内容の項目」において得点が上位の者を特定します。